

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第18回）

令和6年5月21日 午前11時34分開会

出席委員

|      |     |     |   |
|------|-----|-----|---|
| 委員長  | 西山  | 猛   | 君 |
| 副委員長 | 益子  | 康子  | 君 |
| 委員   | 長谷川 | 愛子  | 君 |
| 〃    | 酒井  | 正輝  | 君 |
| 〃    | 河原井 | 信之  | 君 |
| 〃    | 鈴木  | 宏治  | 君 |
| 〃    | 川村  | 和夫  | 君 |
| 〃    | 坂本  | 奈央子 | 君 |
| 〃    | 安見  | 貴志  | 君 |
| 〃    | 内桶  | 克之  | 君 |
| 〃    | 田村  | 幸子  | 君 |
| 〃    | 林田  | 美代子 | 君 |
| 〃    | 田村  | 泰之  | 君 |
| 〃    | 村上  | 寿之  | 君 |
| 〃    | 石井  | 栄   | 君 |
| 〃    | 畑岡  | 洋二  | 君 |
| 〃    | 飯田  | 正憲  | 君 |
| 〃    | 石松  | 俊雄  | 君 |
| 〃    | 大貫  | 千尋  | 君 |
| 〃    | 小藺江 | 一三  | 君 |
| 〃    | 石崎  | 勝三  | 君 |
| 〃    | 大関  | 久義  | 君 |

欠席委員

なし

出席議会事務局職員

|         |    |     |
|---------|----|-----|
| 議会事務局長  | 山田 | 正巳  |
| 議会事務局次長 | 堀内 | 恵美子 |
| 次長補佐    | 鶴田 | 貴子  |

係 長 神 長 利 久  
係 長 上 馬 健 介

---

## 議 事 日 程

令和6年5月21日（火曜日）

午前11時34分開会

- 1 開会
  - 2 案件  
(1) 中間報告（案）について
- 

午前11時34分開会

○西山委員長 委員みなさまにおかれましては、全員協会終了後の大変お疲れのところ、第18回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

---

○西山委員長 本日の出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議では、執行部への出席を求めておりませんので、執行部の出席はございません。

事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

傍聴はありません。

---

○西山委員長 本日の案件に入る前に、ちょっと資料が遅くなってしまったんですが、前回、第17回の際に、もし、ご意見等があればということで、いただきました。

その部分で、まず1点です。03、一番下、中間報告提出の結果というもの、これは副委員長が、先般みなさんに報告をしたものであります。これを活字で見たいという意見がありました。更新ボタンを押してください。

去る4月22日の市長に対する報告書、その後のみなさんに対するご報告、副委員長からのご報告でございます。これをアップしてくれということなので、活字で出しました。

それから、もう1点なんですが、これにつきましては、書面で出すことではないので、ここで、お諮りいたします。

前回、大貫委員から意見が出た件と連動するもので、とりあえず、休憩をとりたいと思います。

よろしいですか。

暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

---

午後零時02分再開

○西山委員長 休憩を解いて、会議を開きます。

次に、前回、畑岡委員から宿題がありました件、これは参考資料としてでております。これは、数字のことなので、明確にでている行政のデータをとるべきだということで、言われていたものを、事務方で用意したものでございます。

ちょっと説明してもらいますか。

○堀内議会事務局次長 更新ボタンを押していただいて、（参考資料）という一番上に上がってくる資料です。こちらをご覧いただきたいと思います。

こちら県内の事例として、3つございまして、江戸崎地方衛生土木組合、鹿嶋地方事務組合、鉾田・大洗広域事務組合の3事例ということで、調べてまとめております。それぞれ処理方式、処理能力、発電設備、運営方式及び運営期間、落札者、建設及び運営費でございます。

なお、建設と運営が一体で発注されているパターンと建設費と運営費が分かれて入札を行っていたところもございましたので、そういったところを分けて記載してございます。

また、運営期間は15年と20年というところもございまして、処理能力もそれぞれ、大きいものと70トンクラスというところがございまして。私のほうで調べたことをまとめてございます。

以上です。

○西山委員長 この件につきましては、前回、赤字の表現をしたものに対する掘り下げた調査が必要ではないかという意見に対して、現在、自治体からでる数字が正しいであろうということで、畑岡委員の方からでたものを、自治体の数字ということでださせていただきました。このことについては、本日とは、別に議論したいと思うので、みなさん参考をお願いいたします。

前回お話ししました中間報告書（案）について、これは、資料03にあります。6月の第2回定例会の中の報告ということで、みなさんのご意見を集約したものなのです。

中間報告書を本会議の中で報告すべきということで、案をつくりましたので、ここで決定していただければ、6月の第2回の定例会に間に合うということで、本日、お忙しい中、委員会を開かせていただきました。

ご意見をいただきたいと思います。

大貫委員。

○大貫千尋委員 一回説明してもらったほうがいいですね。

○西山委員長 はい。説明を事務局に求めます。

次長。

○堀内議会事務局次長 それでは、資料03です。

表紙がございまして、2ページからご説明させていただきます。

はじめにということで、こちら委員会が設置されたときの目的とか、そういったことを記載してございます。読み上げます。本市では、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、本市全域を処理対象とした新たな清掃施設の整備を計画してるところであります。市民生活において発生するごみ処理問題は、廃棄物行政の根幹的な課題であり、ごみ発生量抑制とともに安全で安定的に稼働できる清掃施設の整備が不可欠です。清掃施設の建設工事や周辺地域における生活環境向上施設等の整備について、調査検討するため、令和5年第2回定例会において、清掃施設整備等調査特別委員会が設置され、これまで、18回にわたり、調査検討を行ってまいりました。現在までの調査結果について、中間報告いたしますとしております。

続いて2番ですが、特別委員会の概要でございます。記載のとおり名称、定数、委員長及び副委員長、委員各位の氏名を記載しております。

続いて3ページ上段の部分になりますが、特別委員会が設置されたときの付議事項が記載されております。

次に3番になります。特別委員会の開催日程等は、第1回から本日の第18回までの事件名を内容として記載しております。

次に3ページ一番下になります。特別委員会の行政視察の内容になります。令和5年9月25日に実施をいたしました町田バイオエネルギーセンターの視察内容と視察の報告書といたしまして、詳細を5ページから7ページにかけて記載しておりますが、これは令和5年11月20日付けで委員長名で市長に提出をいたしました行政視察に関する報告書そのものを添付してございます。

次にちょっとお戻りいただきまして、4ページです。

最後になりますが、調査内容の中間報告として、本委員会は令和5年6月15日から、延べ18回の委員会を開催し、新清掃施設整備について調査を行ってまいりました。新清掃施設の処理体制の検討において、焼却施設とバイオガス発電施設を併設した場合の建設費及び運営費等の概算事業費の比較について、「報告、(株)環境技術研究所」の提出を受け、調査を行ってまいりましたが、事業費の算定にあたって、採用したアンケートの内容や過去の入札の事例等のデータ数が、別紙資料のとおり、比較対象として不十分ままであると判断しました。

したがって、本委員会としては、現時点において、新清掃施設整備にあたり、バイオガス発電施設を併設すべきであるか否かの判断はむずかしいとの意見を集約したところであります。

以上のとおり、清掃施設整備等調査特別委員会の中間報告として意見を申し上げるとともに、本委員会としては、引き続きの調査を行い、随時報告をしております。

以上でございます。

○西山委員長 はい。このような内容なんですが、一部、・・・。

畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員 7ページに総務産業委員会の行政視察、令和5年10月17日の件なのですが、いつ報告があったのか、私まったく記憶がなくて、申し訳ないですけど、どういうことだったのか。どの委員会で、報告されたのか。

多分されたのですよね。こういうふうに乗っているのですから。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後零時10分休憩

---

午後零時11分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ということなのですが。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 総務産業委員長がここで、口頭で説明した訳ではないのですか。

○西山委員長 委員長、経緯をお願いします。

安見委員どうぞ。

○安見貴志委員 この特別委員会の場で、町田の施設に行ったときの所感を市長にお伝えするときに、時期的に総務産業委員会で視察を行った施設の件についても、せっかくなので意見を集約して一緒にという依頼が、特別委員会委員長名で、私ども総務産業委員会の方に投げてこられましたので、それを各委員に諮りまして、意見の集約を直ちに行い、いただいた所感を町田の件と合わせて、一緒に市長あてにだしていただいたという認識です。

したがって、意見を求めることについても、この特別委員会の場で、議論いただいて、かつ、log oチャット等で、そいった依頼があったというのも明確に残っておりますと、記憶をしております。

以上です。

○西山委員長 はい。そういうことでした。その他ご意見ありますか。

石松委員。

○石松俊雄委員 余熱利用施設のことなのですが。

項目には、余熱利用施設について、利用者の声ということがでてくるのですが、議論してきた内容はあったと思うので、今はバイオガス発電のことが中心に議論はなっていますが、余熱施設をどう取り扱うのかというのは、まだ、結論が出てないわけです。

たまたま、建設時期が伸びたということもあって、結論を出す時期に時間的余裕ができたわけです。それで、執行部の方から、全体の公共施設の在り方の検討の中で代替施設がよいのか、それとも、あそこに残す方がよいのかというような判断をしていくんだというようなニュアンスの報告を聞いて、そこで止まっていると思うのです。

そのこともちゃんと、項目だけではなく、何か文言として残していただきたいということと、委員会としては、これから先、結論がどうなるのかというのは、きちんと見極めていくべきだろうと思いますので、ぜひ、それは、付け加えていただきたいと思います。

○西山委員長 はい。今の意見、いかがでしょうか。石松委員の意見。

このことについてどうでしょうか。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 私もこの余熱利用の問題については、最終的に、方式が決定すれば、結局バイオでやろうが、ストーカの高効率発電でやろうが、結局、発電施設は今のところ作る方向で考えている様子なので、何人かの議員さんとの集まりの中では、結局、今の現在の場所は、一回執行部が地元に対しても、継続しないよって、説明はしているのです。

でも、7万人近い年間の利用客の中で、いきなり廃止するっていうことが、どうこうっていう意見も聞きながら、今、石松委員が言ったように、はなさかもあったり、何もあつたりする中で、希望的な意見なのですが、畜産試験場の跡地に、笠間の人も、友部の人も、岩間の人も利用できるものを作っていたらという考えがあるものですから、項目だけは、入れておいてください。

○西山委員長 はい。わかりました。

石松委員からの拡大の部分で考えます。

この件についてはよいですね。

そのようにします。

田村委員どうぞ。

○田村泰之委員 中間報告の内容は、もうこれでいいかなと思いますが、これを読んでいると、バイオガスがいかに悪いっていうか、難しいというふうに捉えてしまうのですね。

ストーカ方式で高効率発電の施設と将来的に見てどちらが良いかという検討をするという文言を少し入れたほうがよろしいかと思います。

以上です。

○西山委員長 はい。当然検討の余地ありということになりますので、それは加えましょう。

内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 先ほど、石松委員と大貫委員が言ったように、12月に審議をして、1月に執行部の方で、市長が、公共施設の見直しの中でやっていくということで、明言しているので、その内容を明確に入れた方が、私はいいと思うのです。

それはちゃんと言っているということを確認しているということ、中間報告で言って、これから公共施設の見直しの中で、それは議論していくのだということが大事だと。

それは明確に1月の第9回に言っているのです、その点をお願いしたいと思います。

○西山委員長 貴重なご意見ありがとうございました。

そのほかあれば。

なければ、今のみなさんの意見を組み入れて、もう一度皆さんに開示したいと思います。

したがって、次回の予定をどのようにするか。本会議で報告ということですが、

ちょっと前後してしまうのですが、提出日については、5月23日の議会運営委員会の中で、この内容で決めるという予定だったので、今日、無理むり会議を開いたということなのですが、そういうことになりますと、議会運営委員会の前になってしまうので、みなさんのご理解を得られれば、本会議最終日の提出ということで、議会運営委員会に諮らないという形、諮らないままでの決定もおかしな話なのですが、それでよければ、一番スムーズにみなさんの意見集約して、もう一度、会期中にみなさんと議論して、最終結論を出せるので、どうでしょうか。

よろしいですか。

みなさんのご理解だけいただければ、そのように。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい。わかりました。そのようにします。

ほかになければ。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そうしますと、ただ今のみなさんの意見を集約して、もう一度中間報告書（案）を作成いたします。

時間の都合上、最終日の提出を議会運営委員会をお願いをして、その上で会期中に、もう一度会議を開催したいということになります。

これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 日程等については、事務方と相談して決めたいと思いますが、ご理解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そのようにします。

それでは、以上で本日予定していました案件は終了いたしました。

次に、次回の開催日程については、先ほどお話ししたように、事務局、それから、正副委員長にお任せをいただきたいと思います。

会期中に開きますのでよろしく申し上げます。  
長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後零時20分閉会